

議案第 53 号

令和元年度川崎市一般会計補正予算

令和元年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,145,630千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 782,297,125千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 既定の地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 2 年 2 月 17 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
13 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
15 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 負 担 金
17 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
18 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
24 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 427,987	千円 362,095	千円 790,082
427,987	362,095	790,082
11,933,871	750,000	12,683,871
11,933,871	750,000	12,683,871
132,432,540	3,599,148	136,031,688
109,405,413	△ 296,174	109,109,239
22,536,124	3,895,322	26,431,446
33,008,235	355,296	33,363,531
21,025,583	219,934	21,245,517
8,597,803	135,362	8,733,165
70,785,912	1,449,091	72,235,003
67,418,369	1,449,091	68,867,460
52,021,000	14,630,000	66,651,000
52,021,000	14,630,000	66,651,000
761,151,495	21,145,630	782,297,125

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	3 危 機 管 理 費
3 市 民 文 化 費	
	1 市 民 文 化 費
4 こ ど も 未 来 費	
	1 こ ど も 青 少 年 費
	2 こ ど も 支 援 費
5 健 康 福 祉 費	
	1 健 康 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
	4 老 人 福 祉 費
	5 障 害 者 福 祉 費
	7 公 衆 衛 生 費
7 経 済 労 働 費	
	4 農 業 費
8 建 設 緑 政 費	
	3 街 路 事 業 費
	8 公 園 費
9 港 湾 費	
	2 港 湾 建 設 費
10 ま ち づ く り 費	
	5 住 宅 費
11 区 役 所 費	
	1 区 政 振 興 費
	2 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
13 教 育 費	
	6 社 会 教 育 費

補 正 前 の 額	補 正 額	計
51,209,371 ^{千円}	334,422 ^{千円}	51,543,793 ^{千円}
2,731,152	334,422	3,065,574
7,707,046	181,920	7,888,966
7,707,046	181,920	7,888,966
121,875,296	439,296	122,314,592
48,006,048	273,873	48,279,921
73,869,248	165,423	74,034,671
147,784,377	1,221,125	149,005,502
9,495,805	1,540,629	11,036,434
60,061,323	△ 1,235,208	58,826,115
17,037,900	△ 195,444	16,842,456
45,072,163	879,742	45,951,905
10,396,310	231,406	10,627,716
29,905,187	35,695	29,940,882
242,708	35,695	278,403
30,289,617	2,200,000	32,489,617
8,909,926	1,500,000	10,409,926
4,027,306	700,000	4,727,306
7,693,973	403,441	8,097,414
4,651,319	403,441	5,054,760
25,699,562	132,720	25,832,282
6,563,037	132,720	6,695,757
15,565,441	355,669	15,921,110
13,286,085	80,000	13,366,085
2,279,356	275,669	2,555,025
105,955,844	15,841,342	121,797,186
3,254,948	29,979	3,284,927

款	項
	8 教 育 施 設 整 備 費
歳 出	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
15,733,155 ^{千円}	15,811,363 ^{千円}	31,544,518 ^{千円}
761,151,495	21,145,630	782,297,125

第 2 表 繰 越

1 追 加

款	項
2 総 務 費	2 総 務 管 理 費
	4 臨 海 部 国 際 戦 略 費
	小 計
3 市 民 文 化 費	1 市 民 文 化 費
4 こ ど も 未 来 費	1 こ ど も 青 少 年 費
	2 こ ど も 支 援 費
	小 計
5 健 康 福 祉 費	1 健 康 福 祉 費
	4 老 人 福 祉 費
	5 障 害 者 福 祉 費
	12 施 設 整 備 費
	小 計
6 環 境 費	5 施 設 費
7 経 済 労 働 費	2 商 工 業 費
	4 農 業 費
	小 計

明 許 費 補 正

事 業 名	金 額
	千円
本 庁 舎 等 建 替 事 業	11,744
国 際 戦 略 拠 点 地 区 整 備 推 進 事 業	13,723
サ ポ ー ト エ リ ア 整 備 推 進 事 業	12,518
交 通 ネ ッ ト ワ ー ク 形 成 推 進 事 業	12,594
	50,579
総 合 自 治 会 館 施 設 整 備 事 業	200,180
青 少 年 施 設 整 備 事 業	191,994
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	93,820
民 間 保 育 所 入 所 児 童 処 遇 改 善 事 業 及 び 施 設 振 興 事 業	56,603
民 間 保 育 所 整 備 事 業	35,405
民 間 認 定 こ ど も 園 整 備 事 業	170,651
認 可 外 保 育 所 施 設 等 整 備 事 業	24,000
公 立 保 育 所 整 備 事 業	139,689
	712,162
社 会 福 祉 施 設 災 害 復 旧 事 業	294,991
高 齢 者 施 設 等 防 災 ・ 減 災 対 策 推 進 事 業	41,310
障 害 者 (児) 介 護 給 付 等 事 業	20,000
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	99,653
衛 生 施 設 整 備 事 業	129,178
動 物 愛 護 セ ン タ ー 再 編 整 備 事 業	42,121
	627,253
入 江 崎 ク リ ー ン セ ン タ ー 整 備 事 業	766,087
プ レ ミ ア ム 付 商 品 券 事 業	48,048
操 業 環 境 整 備 事 業	30,000
被 災 農 業 者 向 け 経 営 体 育 成 支 援 事 業	16,800
畜 産 環 境 整 備 事 業	35,695
	130,543

款	項
8 建設緑政費	2 道路橋りょう費
	3 街路事業費
	5 河川費
	7 自然保護対策費
	8 公園費
	小計
9 港湾費	1 港湾管理費
	2 港湾建設費
	小計
10 まちづくり費	1 まちづくり管理費
	3 整備事業費
	4 建築管理費
	5 住宅費

事業名	金額
安全施設整備事業	千円 419,046
道路整備事業	1,542,564
橋りょう架設改良事業	1,657,998
自転車対策事業	520,104
街路事業	6,177,939
連続立体交差事業	47,384
河川整備事業	1,711,374
自然保護対策事業	227,080
公園緑地施設事業	1,912,434
公園園事業	16,954
多摩川施策推進事業	453,457
	14,686,334
港湾維持管理事業	8,257
港湾振興会館管理運営事業	12,474
浮島埋立事業	27,160
港湾改修事業	833,912
港湾改良事業	432,295
港湾工事負担金	1,251,567
	2,565,665
ホームドア等整備促進事業	50,066
優良建築物等整備事業	14,600
京急川崎駅周辺地区市街地整備促進事業	17,963
小杉駅周辺地区再開発等事業	682,140
登戸地区土地区画整理事業	3,928,661
南武線駅アクセス向上等整備事業	576,452
宅地開発指導及び規制事業	15,000
公共建築物長寿命化対策事業	479,235
住宅関連施設維持管理事業	42,350

款	項
	小計
11 区役所費	1 区政振興費
	小計
13 教育費	2 小学校費
	6 社会教育費
	8 教育施設整備費
	小計
合	計

2 変更

款	項
2 総務費	3 危機管理費
繰越明許費	総合計

事業名	金額
	千円
市営住宅修繕維持事業	9,922
被災者向け住宅支援事業	56,826
被災者住宅対策事業	305,396
	6,178,611
生田出張所庁舎整備事業	6,883
区政総務道路維持補修事業	543,499
区政総務公園緑地維持管理事業	114,760
川崎区道路維持補修事業	3,000
中原区水路整備事業	2,250
宮前区道路維持補修事業	225,867
宮前区水路整備事業	31,067
多摩区道路維持補修事業	20,020
麻生区道路維持補修事業	47,000
	994,346
指導教材購入事業	36,352
文化財保護・啓発事業	29,979
橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業	56,480
教育文化会館・市民館施設補修事業	10,765
図書館改修事業	5,978
義務教育施設整備事業	18,095,149
高等学校施設整備事業	4,647
	18,239,350
	45,151,110

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
	千円	千円	千円
台風第19号災害支援金支給事業	900,000	5,648	905,648
			49,462,758

第 3 表 地 方 債 補 正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災害応急対策事業	千円 60,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちょくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0 % 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30ヵ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
こども支援事業	46,000	同 上	同 上	同 上
健康福祉総務事業	68,000	同 上	同 上	同 上
合 計	174,000			

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
	千円	千円	千円
災 害 援 護 資 金 貸 付 事 業	1,000	59,000	60,000
保 育 事 業	2,702,000	18,000	2,720,000
安 全 施 設 整 備 事 業	2,278,000	40,000	2,318,000
街 路 事 業	3,304,000	275,000	3,579,000
公 園 緑 地 施 設 整 備 事 業	1,904,000	350,000	2,254,000
港 湾 改 修 事 業	543,000	43,000	586,000
港 湾 工 事 負 担 金	2,093,000	340,000	2,433,000
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	10,359,000	13,331,000	23,690,000
合 計	23,184,000	14,456,000	37,640,000

地 方 債 総 合 計	52,021,000	14,630,000	66,651,000
-------------	------------	------------	------------